

「実家のこと、そろそろ考えたいけど…」 そんなあなたへ。

空き家セミナー・ 個別相談会 in 徳之島

無料

令和 7 年

12月6日(土) 13:00～15:30

徳之島交流ひろば ほーらい館
癒ていなホール

①セミナー（13:00～13:40）

相続登記の義務化と重要性について

【講師】うみかぜ総合法務事務所

司法書士 柏村 考兵

②個別相談会（13:50～15:30）

【定員】15組（5ブース×3組）

【相談時間】30分/組

※事前申込をお願いします。

予約フォーム



電話：0997-86-3112

FAX：0997-86-2301



こんな方におすすめ！

相続登記が義務化！
でも、どうすればいいかわからない



この空き家、もったいない
どう活用すればいい？



リフォームと解体
どっちがいい？



賃貸と売却…
自分たちに合う
選択肢は？



お問い合わせ 伊仙町役場未来創生課

TEL 0997-86-3112

共催：鹿児島県 伊仙町 徳之島町 天城町

空き家に関する個別相談会 in 徳之島 参加申込書

ふりがな			
氏 名			
住 所			
電話番号		FAX 番号	
E-mail		空き家所在地 ※わかる範囲記載	
相談会のお申し込み	1 空き家の相続（財産管理、相続登記、相続調査など）の相談 2 空き家の活用（民泊、店舗、地域拠点など）の相談 3 空き家バンク制度や登録についての相談、危険空き家についての相談 4 空き家のリフォーム（設計など）、解体（解体方法、コスト等）の相談 5 空き家の売却や賃貸（利活用方法、コストなど）の相談 6 その他（ ）		
	上記から第2希望まで選んで下記に記入してください。 第1希望（ ） 第2希望（ ）		
相談したい 具体的内容			
相談希望 時間帯	①13:50～14:20 ②14:25～14:55 ③15:00～15:30 上記から第2希望まで選んで下記に記入してください。 第1希望（ ） 第2希望（ ）		

- ・先着順で受け付けし、事務局で調整します。定員に達した場合は、受け付けを締め切ります。
- ・より多くの方に相談していただくため、ご希望どおりに相談できない場合もありますのでご了承ください。
- ・空き家のことが分かる資料（課税明細書、登記事項証明書、図面、写真など）をご持参ください。

場 所 徳之島交流ひろば ほーらい館
癒ていなホール

申込方法 電話:0997-86-3112
(内線:312)、
FAX:0997-86-2301
専用フォーム(QR)にて
お申し込みください。



申込期限 令和7年11月28日(金)まで
※ただし、定員に達した時点で締め切ります。

お問合せ 伊仙町役場未来創生課
☎0997-86-3112

